

【 まちの将来像1 】

ともに支え合い、健やかに暮らせるまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-1	地域福祉を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	誰もが地域福祉の担い手となり、相談支援体制を充実することにより、住み慣れた地域で、誰もが人としての尊厳を持って個性や能力をいかしながら、社会参加ができ、安心していつまでも暮らすことができるまちづくりを進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康福祉部	部 長	北川 友二
		施策主担当課	健康福祉部	福祉政策課	—
		施策関係課	障害福祉課、高齢者支援課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-1-1	市民との協働による地域福祉の推進		
		1-1-2	★地域における相談支援体制の充実		
		1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進		

2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	次期地域福祉計画に市民の意見を反映させるため、33地区ごとや7圏域ごとのワークショップを開催するとともに市民アンケートを実施しました。 社会福祉協議会のボランティアセンターでは、市内全域防災訓練と連動して災害ボランティアセンターの運営シミュレーションを実施するなど、活動の幅を広げています。また、平成27年度にスタートした「シニアいきいき活動ポイント事業」や「いばらきシニアマイスター登録事業」など、高齢者がボランティア活動を通じて社会貢献による生きがいづくりを行う取組も定着してきています。 地区福祉委員会が運営する「ぶらっとホーム」については、新たに3か所が開設され、常設の地域福祉活動の拠点が増えてきています。 民生委員の一斉改選にあわせて、民生委員児童委員協議会が実施する「民生委員協力員制度」に対し補助を行い、民生委員の負担感の軽減に取り組みました。 特に増加が著しい単身高齢者や高齢者世帯については、実態や緊急連絡先の把握を行うとともに、名簿を民生委員に提供し、見守り活動の強化を図りました。 障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会においては、様々な機関等の連携体制の構築に努めるとともに、研修会や啓発活動を実施しました。虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等に早期対応を図るとともに、緊急一時保護事業及び成年後見制度利用支援事業等を実施しました。また、大阪府が推進している権利擁護人材育成事業に参画し、大阪府社会福祉協議会大阪後見支援センターに委託して、市民後見人の養成に取り組みました。		課題①	平成30年3月策定予定の次期地域福祉計画は、ワークショップ等で得られた成果を反映させるとともに、地域福祉への認識を高めてもらえる内容にする必要があります。	
			課題②	地域福祉推進の担い手の確保や、いかにボランティア活動への参加機会を充実させていくかが課題であります。	
			課題③	「福祉まるごと相談会」について、いかに効果的・効率的に実施するかが課題であります。	
			課題④	事案ごとに事情が異なるため、いかに早く虐待の態様を把握するかが課題であります。	
			課題⑤	成年後見制度利用支援事業の周知や、市民後見人の養成及び受任者の活動のバックアップ等の体制整備が課題であります。	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	ワークショップ等の結果を分析した上で、公募市民を含む総合保健福祉審議会及び地域福祉推進分科会での議論の中で、国の示す「我が事・丸ごと」の考え方に沿ったものとし、平成30年3月の計画策定に向けて取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・保護観察対象者を臨時職員として任用する際に、プログラムに基づいた作業を行うことにより本人の就労意欲の向上を図るため、スマイルオフィス事業との一元化を行い、庁内各課からの受注業務を一体的に処理します。
課題②への対応	社会福祉協議会のボランティアセンターを核とする市民のボランティア活動への参加を進め、とりわけ、シニア世代のボランティア参加を進めるとともに、地区福祉委員会の活動拠点づくりに対して支援を行います。	
課題③への対応	社会福祉協議会に福祉まるごと相談会や民生委員の地区委員会定例会への参加を委託し、地域福祉の実働部隊としての位置付けをより明確化するにあわせて、地域での相談体制のあり方等について検討を進めます。	
課題④への対応	通報等を24時間365日受け付けて虐待の早期発見に努めるとともに、それぞれのケースに対応できる方策を検討し、虐待を受けた方に対する適切な対応を行います。	
課題⑤への対応	成年後見制度自体の効果的な周知方法を考えるとともに、市民後見人を増やすため、養成講座オリエンテーションの周知に努めます。また、バンク登録者から受任者が選任されるよう関係機関と調整を進めます。	

4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	策定された計画に沿って施策を進めるとともに、進捗状況を総合保健福祉審議会及び地域福祉推進分科会で報告し、確実な計画推進を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合保健福祉計画及び各分野別計画について、効果的な審議を行うため、総合保健福祉審議会の体制を見直します。 ・各種団体事務の民間委託又は移管を検討します。
課題②への対応	引き続きボランティアセンターの活動を推進するとともに、地域の活動拠点を中心とするボランティア活動や地域福祉活動の拠点づくりに対し、支援と提案を行います。	
課題③への対応	総合保健福祉計画において位置付けられた地域全体での相談体制や見守り体制についての方向性に基づき、新たなネットワーク作りに取り組みます。	
課題④への対応	引き続き、通報等を24時間365日受け付けて虐待の早期発見を行う体制を維持するとともに、関係機関との連携を更に強化していきます。	
課題⑤への対応	様々な媒体を通じて制度の周知徹底を図るとともに、引き続き市民後見人の養成に取り組み、受任者については活動をバックアップする体制を整えます。	

5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

	H30年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目
1	審議会全体の委員数を精査し、全体で30人程度とします。又は、4分科会の委員全員が審議会に出席するのではなく、各分科会の代表が審議会に出席することとします。(人件費:540千円/年の減)	2-2 事務事業の見直し 2-3 業務の改善・改革
2	各種団体事務についての業務の一部を民間委託又は移管し、業務の効率的な推進を図ります。(事業費:4,275千円の増)(人件費:6,450千円の減)	1-3 民間委託、民営化等の推進 2-3 業務の改善・改革
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-1	地域福祉を推進する			

6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-1-1	市民との協働による地域福祉の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	福祉政策課	課長名 青木 耕司	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	誰もが気軽に福祉活動やボランティア活動に参加できる環境が整い、地域福祉の担い手となっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	社会福祉協議会のボランティアセンターでは、市内全域防災訓練と連動して災害ボランティアセンターの運営シミュレーションを実施するなど、活動の幅を広げています。地区福祉委員会が運営する「ぶらっとホーム」は新たに3か所開設されて5か所となり、常設の地域福祉活動の拠点が増えてきています。 次期地域福祉計画策定に市民の意見を反映させるため、33地区ごとや7圏域ごとのワークショップを開催するとともに市民アンケートを実施しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		地域福祉推進審議会及び各分科会の開催回数	回	→	9	10	17(H29)
社会を明るくする運動高揚集会への参加人数	人	↗	370	326	407(H29)		

1	取組	1-1-2	★地域における相談支援体制の充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	福祉政策課	課長名 青木 耕司	
3	関係課	高齢者支援課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域住民をはじめ、地域の福祉団体、事業者等が連携し、誰もが安心して暮らすことができる地域の協力体制やネットワークが整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容 支援を必要とする市民の発見・見守り体制の充実				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成28年12月の民生委員一斉改選にあわせて、民生委員OBが協力員として民生委員をサポートする制度を導入しました。また、地域の連携、特に地域福祉を一体的にコーディネートできる体制整備として、平成29年度から地域担当業務(福祉)を社会福祉協議会へ委託しました。加えて、特に増加が著しい高齢者世帯の実態や緊急連絡先の把握を行い、民生委員に提供を行いました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		福祉まるごと相談会への相談件数	件	↗	345	280	380(H29)
CSW配置事業相談支援件数(延べ件数)	件	↗	11,778	12,000	13,440(H29)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	福祉政策課	課長名	青木 耕司
3	関係課	障害福祉課、高齢者支援課					
4	目標 (前期基本計画より)	高齢者や障害者に対する虐待や人権侵害のない、その人らしい生活を送ることができる地域社会が形成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成28年7月から、大阪府社会福祉協議会大阪後見支援センターに委託して権利擁護人材育成事業を実施し、市民後見人の養成に取り組みました。 また、市民および各種関連機関(障害者相談支援事業所・地域包括支援センター・CSWなど)からの虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図るとともに、緊急一時保護事業及び成年後見制度利用支援事業等を実施した。障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会において、様々な機関等の連携体制の構築に努めるとともに、研修会や啓発活動を実施しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		成年後見審判(法定後見)市長申立数	件	↗	9	5	12(H29)
成年後見制度利用支援事業利用者数	人	↗	21	18	63(H29)		
虐待相談受理件数	件	↗	117	156	170(H29)		

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	元気で活動的な高齢者も社会の支え手の一員となることができるよう体制を整備し、高齢者の社会参加の機会が充実するなど、地域の活性化を図ります。 高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や住まいで、自立した生活ができる環境を整備します。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康福祉部	部 長	北川 友二
		施策主担当課	健康福祉部	高齢者支援課	—
		施策関係課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-2-1	★地域活動・社会参加の促進		
		1-2-2	★地域包括ケアシステム等の推進		

2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H28年度末現在の施策の主な課題			
		課題①	高齢化に伴い年々虚弱高齢者が増加傾向にあることから、更なる介護予防やいきがい支援への取組が必要です。		
		課題②	高齢者の生活支援ニーズの多様化に対応する必要があります。		
		課題③	高齢者の社会参加を更に促進するため、「高齢者の居場所と出番の創出」が市域全体に広がるよう取り組む必要があります。		
		課題④	地域ケア会議において、個別課題解決機能による個別課題を解決するとともに、さらに地域課題を発見し、資源開発等につなげていける地域力の向上が必要です。		
		課題⑤	認知症高齢者が増加していくことから、早期発見・早期対応の体制づくりが必要です。		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する

3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	介護予防の取組を一層推進するため、「栄養改善」や「うつ・閉じこもり予防」に関する内容を新たに盛り込んだ「元氣いばらき体操バージョン3」を制作します。	<p>「高齢者の居場所と出番の創出」について、シニアマイスターの新たな活動場所の開拓に努めます。また、民間企業との連携が具体化されるよう協議を進めます。</p> <p>高齢者の生活支援体制整備事業において、地域課題解決に向け、いきがいワーカーズ支援事業等を活用し、新たな社会資源の創出に取り組みます。</p> <p>地域包括ケアシステムの実現のためには、地域包括支援センターの機能強化が重要になるが、高齢者数の増とともにニーズが複雑・多様化しており、日常生活圏域やセンター設置数の見直しの検討を進めます。</p>
課題②への対応	第2層協議体のモデル地区を4校区に拡充するとともに、モデル地区での効果検証、今後の拡充計画等の検討を行います。	
課題③への対応	高齢者の社会参加を促進するため、「いきいき交流広場」や「街デイ」の更なる拡充に取り組むとともに、民間企業と連携した新たな「高齢者の居場所と出番」の創出に向け取り組みます。	
課題④への対応	地域ケア会議ガイドラインを作成し、参加者の理解を促します。	
課題⑤への対応	地域の見守り力となる、認知症サポーターの養成に取り組みます。	

4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	新たに作成した「元氣いばらき体操バージョン3」を活用し、地域での介護予防の取組を推進します。	<p>更なる高齢者の社会参加を目指して、多種多様な「高齢者の居場所と出番の創出」に取り組みます。</p> <p>地域包括ケアシステムの実現のために、地域包括支援センターを地域の実情に応じた設置を進めます。</p>
課題②への対応	第2層協議体の校区を拡充し、更なる生活支援サービス提供体制整備に取り組みます。	
課題③への対応	高齢者の社会参加を促進するため、新たな「高齢者の居場所と出番の創出」や「いきいき交流広場」・「街デイ」の拡充に引き続き取り組みます。	
課題④への対応	地域ケア会議で、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援に取り組み、地域の対応力の向上に努めます。	
課題⑤への対応	認知症サポーターによる、認知症カフェの実施を促し、早期発見・早期対応につながるような体制づくりに取り組みます。	

5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	平成30年度から、社会福祉協議会への補助事業・委託事業の整理統合を行い、より効果的、効率的な事業運営を検討します。 (事業費:1,000千円/年の減)	2-4 補助金、扶助費等の見直し
2	シルバー人材センターの運営の独立化を図るため、段階的に補助金を削減します。 (事業費:800千円/年の減)	2-4 補助金、扶助費等の見直し
3	地域包括支援センターの設置について、地域包括ケアシステムの中核を担うため、見直しを行い、設置か所数を増やします。 (事業費:40,000千円/年の増)	2-2 事務事業の見直し
4	介護予防把握事業について、対象者、内容を見直し事業費を削減します。 (事業費:5,000千円/年の減)	2-2 事務事業の見直し
5		
6		
7		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する			

6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-2-1	★地域活動・社会参加の促進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	高齢者支援課	課長名 竹下 綾子	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	行政や関係団体等が連携を図りながら、高齢者が地域において、いきいきと暮らすことができるよう、ボランティア活動の支援等、生きがいがづくりや社会参加の機会の充実が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	知識・技能をいかした高齢者の地域活動参加促進、高齢者相互、多世代交流など生きがいがづくり、高齢者の居場所と出番の創出			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	「高齢者の居場所」については、街かどデイハウスが20か所に、いきいき交流広場が16か所にそれぞれ増設され、利用者数等も目標の達成に向けて順調に伸びています。 また、「高齢者の出番」の創出についても、高齢者活動支援センターにおける高齢者の活動支援によって、シニアいきいき活動ポイント事業の活動派遣者数等が増加するなど、高齢者の地域活動や社会参加が大きく促進されました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		街かどデイハウスの利用者数	人	↗	41,515	43,010	44,272(H29)
いきいき交流広場の参加者数	人	↗	30,366	40,468	30,848(H29)		
シニアいきいき活動ポイント事業の活動派遣者数	人	↗	200	356	242(H29)		

1	取組	1-2-2	★地域包括ケアシステム等の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	高齢者支援課	課長名 竹下 綾子	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域包括支援センター等が中心となり、地域における相談や支え合い体制が充実しています。健康づくりや見守り、生活支援、介護サービスが切れ目なく提供され、また、在宅医療と介護の連携が推進されるなど、高齢者が安心して住み続けることができる環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	住み慣れた地域で自立した生活ができる環境の推進			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	地域ケア会議については、「個別課題解決機能」を主たる目的とした「市域版自立支援型地域ケア会議」を実施し、ケース検討が行え、包括支援センター職員だけでなく、三師会やケアマネジャー等の関係者の意識が向上しました。 虚弱高齢者については、はつらつチェックリストで把握し、地域包括支援センター等による状況確認を行い、必要なサービスへとつなげることができました。 認知症サポーターについては、中学生用教材を作成し、1校で開催することができました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		地域ケア会議開催数	回	↗	34	35	42(H29)
虚弱高齢者の割合	%	↘	3.9	4.8	3.5(H29)		
認知症サポーター数	人	↗	11,562	14,093	15,000(H29)		

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	障害福祉サービスの充実や雇用・社会参加を進めることで、障害を正しく理解し、支え合い、誰もが地域社会で自立して安心して生活できる共生社会の構築を進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康福祉部	部 長	北川 友二
		施策主担当課	健康福祉部	障害福祉課	—
		施策関係課	保険年金課、福祉指導監査課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-3-1	障害福祉サービスの充実		
		1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進		
		1-3-3	障害者の社会活動への参加促進		

2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	基幹相談支援センターや市内各圏域ごとの相談支援事業所により、障害者が地域で自立した生活がおくれるよう相談・支援を行っています。平成28年度においては、委託相談支援体制において人員体制を拡充したことにより相談支援事業所等への相談件数は増加しました。また、サービスの提供や制度の充実を図り、障害福祉サービス等のさらなる効果的な利用を推進しました。サービスの質の向上及び給付の適正化に向け、全事業所ではありませんが、事業所へ指導を行いました。医療費助成制度については、平成29年1月から重度障害者への訪問看護事業を拡充しました。また、大阪府福祉医療研究会の動向を注視し、府制度の改正に適切に対応するとともに、市単独制度についても、そのあり方を検討しました。就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所は増えましたが、障害者就労の中心を担う就労移行支援事業所の増は見られず、就労者数の伸びに影響があります。スマイルオフィス就労者や障害福祉サービス事業所の就労希望者等に対し、集える場所の提供を茨木市立障害者就労支援センターかしの木園で実施しました。また、就労に関係する障害者の拠点として企業訪問等を行っていくなど、準備を進めています。障害者差別の解消にかかるポスター・チラシによる啓発を実施するとともに、障害者の社会参加を促進するため、障害者団体が実施する社会参加促進事業に対し補助金を交付し、障害者の社会参加の促進に努めました。		課題①	相談支援事業所の周知や、相談支援専門員のスキルアップ及び基幹相談支援センターの、機能強化を図る必要があります。	
			課題②	医療費助成制度については、大阪府制度の再構築が決定されたことに伴い、平成30年4月実施に向けて、遅滞なく事務を進めて行く必要があります。	
			課題③	就労を希望する障害者に対する支援体制を強化し、障害者の一般就労に向けて、かしの木園と就労支援施設との連携をさらに深め、より一層の支援体制の構築を図る必要があります。	
			課題④	庁内や地域で障害を理由とする差別がないように相談や啓発に取り組むことが必要です。	
			課題⑤		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	相談支援体制を充実させ、地域活動支援センターⅢ型事業の整備を進めます。委託相談支援事業所に対して専門的な助言等を行い、バックアップしていく基幹相談支援センターの機能を強化していきます。	
課題② への 対応	平成30年4月実施の新医療費助成制度の開始に向けて、システム改修等の事務を進めていきます。また、対象者、医療機関、関係機関等への制度の周知に努めると共に、市単独制度のあり方を見直します。	
課題③ への 対応	新規事業として自立訓練事業の実施を含め、かしの木園が就労支援センターとしての機能を強化しながら、支援体制の構築を図っていきます。	
課題④ への 対応	庁内や地域で障害を理由とする差別がないように相談体制の整備や啓発に取り組みます。	
課題⑤ への 対応		

4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	住み慣れた地域で本人や家族等が安心して相談できるよう、引き続き、相談支援体制を推進していきます。委託相談支援事業所に対して専門的な助言等を行い、バックアップしていく基幹相談支援センターの機能を強化していきます。	障害のある人もない人も分け隔てられることなく、お互いの人権や尊厳が大切にされ、ともに支え合い、誰もが安心して暮らしつづけられる共生社会の実現に向け「(仮称)茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を制定します。 本条例の目指すべき共生社会を実現するため、市民や事業者の障害者に対する理解促進を図るなど必要な施策を行います。
課題② への 対応	新医療費助成制度を円滑に運営するとともに、一部自己負担の回数制限の撤廃などにより、償還払いの申請が増えることが予想されることに伴い、受給者の事務的な負担軽減を図るための自動償還システムの導入を検討します。	
課題③ への 対応	障害者就労支援について、一般就労への支援の流れの定着を図ります。	
課題④ への 対応	庁内や地域で障害を理由とする差別がないように相談体制の整備や啓発に取り組みます。	
課題⑤ への 対応		

5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

	H30年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目
1	医療助成制度については、平成30年4月に府制度改正にあわせ、市単独制度を見直します(一定程度の経費削減額が見込まれます)。	2-2 事務事業の見直し 2-4 補助金、扶助費等の見直し
2	障害福祉サービス事業者等に対しては、集団指導や実地指導を行い、引き続きサービスの質の向上及び給付の適正化を図ります。	2-2 事務事業の見直し
3	茨木市立障害者就労支援センターかしの木園において、新規事業を展開することにより、一般就労へとつなげる障害者就労支援施設間の利用の流れを定着させていきます。	1-2 指定管理者制度の適正な運用 1-3 民間委託、民営化等の推進
4	既存事業については、随時、見直し、必要な人に必要なサービスが提供できるよう努めます。	1-2 指定管理者制度の適正な運用 2-2 事務事業の見直し
5		
6		
7		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する			

6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	障害福祉課	課長名 河原 勝利	
3	関係課	保険年金課、福祉指導監査課					
4	目標 (前期基本計画より)	どの地域においても、障害種別や程度にかかわらず一人ひとりの必要性に応じた障害福祉サービス等が利用できています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>基幹相談支援センターや市内各圏域ごとの相談支援事業所により、障害者が地域で自立した生活がおくれるよう相談・支援を行っています。平成28年度においては、委託相談体制を整備し、サービスの提供や制度の充実を図ってきましたが、障害福祉サービス等のさらなる効果的な利用を推進する必要があります。また、適切なサービスを受けるために、本人のことを一緒に考えてくれる存在を作っていくことが有効です。医療助成制度については、大阪府福祉医療研究会の動向を注視し、府制度の改正に適切に対応するとともに、市単独制度についても、そのあり方を検討する必要があります。サービスの質の向上及び給付の適正化に向け、全ての事業所へ指導を行う必要があります。なお、支給決定者数等(参考指標)の推移により、必要な人に必要なサービスが提供できてきていると考えられますが、引き続き給付の適正に取り組む必要があります。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		自立支援給付事業の利用者数(支給決定数)	人	↗	1,859	2,114	2,530(H29)
地域生活支援事業の利用者数(支給決定数)	人	↗	944	956	998(H29)		
相談支援事業所への相談件数	件	↗	37,996	41,592	45,000(H29)		

1	取組	1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	障害福祉課	課長名 河原 勝利	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	障害のある人がいきいきと働き、力を発揮できる就労支援の体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所は増えたが、障害者就労の中心を担う就労移行支援事業所の増は見られず、就労者数の伸びに影響があります。就労に関する障害者の拠点とするため、スマイルオフィス就労者や障害福祉サービス事業所の就労希望者等に対し、集える場所の提供として茨木市立障害者就労支援センターかしの木園で実施しています。また、就労に関する障害者の拠点として企業訪問等を行っていくなど、準備を進めています。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		障害者就労支援施設から一般就労への移行者数	人	↗	35	34	59(H29)
障害者就労施設の平均月額工賃額	円	↗	12,993	13,284	17,091(H29)		
スマイルオフィス利用者の就職率	%	↗	50	29	67(H29)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-3-3	障害者の社会活動への参加促進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	障害福祉課	課長名	河原 勝利
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	障害者が自分らしく生きがいを感じられる社会活動への参加の機会が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	障害者差別の解消にかかるポスター・チラシによる啓発を実施するとともに、障害者の社会参加を促進するため、障害者団体が実施する社会参加促進事業に対し補助金を交付しました。障害者が気軽に外出し、活動参加する機会が十分でなく、引き続き、主体的に社会活動に参加するための取組が必要です。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		手話奉仕員養成講座修了者数	人	↗	47	52	70(H29)
障害者社会参加促進事業利用件数	件	↗	12	12	14(H29)		
入院時コミュニケーション支援事業利用件数	件	↗	1	0	5(H29)		

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	生活に困窮する市民に対し、さまざまなサービスを適切に提供するとともに、困窮状態から自立が図られ、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康福祉部	部 長	北川 友二
		施策主担当課	健康福祉部	福祉政策課	—
		施策関係課	生活福祉課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-4-1	生活保護制度の適正実施		
		1-4-2	生活困窮者への自立の支援		

2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	生活保護制度の適正実施については、景気の回復傾向にあるものの職員が一丸となって取り組んだことで、世帯数では平成28年4月(2,876世帯)から平成29年4月は38世帯減ですが、多人数世帯の自立廃止が多く、保護率では平成28年3月の13.98%から平成29年3月には13.48%と大きく減少しました。また、悪質不正受給者に対し毅然と対応するため、適正推進プログラムの運用方法を見直した結果、保護の廃止、減額処分につながるなど一定の成果が見られました。 保護費の約半分を占める医療扶助は、昨年度に引き続き健康管理支援チームによる地道な取り組みにより適正化が進み、平成27年度に比べ950万円程度減となりました。 生活困窮者自立支援事業は平成27年度より本格実施し、必須事業に加えて任意事業も全て実施(子どもの学習支援事業については、類似事業として実施)する等、積極的な事業取り組みを行っていました。本事業における新規相談件数は、モデル事業実施時より大幅に増加しており、平成27年度、28年度とも安定した実績を保っています。一定の相談数を確保できている要因としては、福祉に関するワンストップ総合窓口として、庁内関係各課との連携体制が構築できていること、また自立相談支援機関の名称を「あすてっぷ茨木」と定めるなど、親しみやすく困窮者が早期に相談しやすい環境をつくったことなどが考えられます。 なお、貧困の連鎖を断ち切るためにも、被保護世帯をはじめ生活困窮世帯の子どもたちにもしっかり目を向け、支援に繋がっていきます。		課題①	保護の適正化に努めた結果、法第78条徴収金債権が増大しましたが、債権管理担当が不在のため、回収が遅れが見られました。	
			課題②	後発医薬品使用率が国の定める目標値(平成29年度までに75%)に達していません。	
			課題③	就労支援事業参加率が国の定める目標値(平成30年度60%)を大幅に下回っています。また、対象者は異なるものの、就労支援が庁内関係各課で個別に実施されており、業務が重複するところもあります。	
			課題④	生活困窮者の自立助長のためには、困窮状態に陥ってしまう前段階での早期支援が必要ですが、まだまだ制度の認知度が低く、一層の周知が必要です。	
			課題⑤	就労困難者への就労準備支援について、就労体験や実習など、具体的な支援手法やノウハウに欠けています。また、認定就労訓練事業所も市内に2か所のみで、利用実績も少なく、同様の支援が庁内各課で重複しています。	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する

3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	債権管理担当を置き、適切な債権管理に努めます。	学習・生活支援事業について、新たに北ブロックの整備を行い、市内全5ブロック(6か所)で実施します。また、生活困窮者自立支援制度における子どもの学習支援事業として実施することで、財源を確保するとともに、事業利用者の高初中退予防や福祉と教育との連携強化に取り組み、学習から生活にいたるまでの支援を計画的かつ一貫して行える体制作りを行います。
課題② への 対応	引き続き、医師会や先発医薬品を使用する被保護者へ働きかけ、使用率向上に努めます。	
課題③ への 対応	稼働能力の判定を適切に行い、就労可能と判断される被保護者には就労支援事業を利用するよう積極的に働きかけます。また、庁内就労支援のあり方について検討し、就労支援の一元化について模索します。	
課題④ への 対応	引き続き関係機関とのネットワークによる支援体制を構築し、困窮者を早期に発見できる体制作りを行うとともに、福祉の総合相談窓口としてのあり方について検討します。また、事業の周知に取り組みます。	
課題⑤ への 対応	庁内職場実習事業を就労準備支援事業として実施することにより、対象者を拡充するとともに、障害者就労支援のノウハウを活用し、職場実習等の社会体験の機会をつくります。	

4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	引き続き適切な債権管理に努め、資力ある滞納者には法的措置や滞納処分を行い、債権回収を図ります。	子どもの学習支援事業について、子ども食堂など他分野での取り組みとの連携や教育機関との連携を強化し、中学生を対象とした学習・生活支援事業を引き続き適切に実施するとともに、中学校卒業後の子どもに対する高初中退予防や職業観の形成などを通じた継ぎ目のない支援を行います。
課題② への 対応	引き続き、医師会や先発医薬品を使用する被保護者へ働きかけ、使用率向上に努めます。	
課題③ への 対応	引き続き、就労可能と判断される被保護者には就労支援事業を利用するよう働きかけるとともに、庁内就労支援の一元化を図り、就労支援体制を強化します。	
課題④ への 対応	生活や就労に課題を抱える市民へ総合相談窓口として、庁内関係各課との連携のもと支援体制を確立し、市民及び関係機関に対する認知度を高めます。	
課題⑤ への 対応	スマイルオフィス(庁内職場実習事業)の対象者を拡充し、ひとり親家庭など、他分野での就労支援との協働についても検討します。	

5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	生活保護法による債権について、平成29年度は債権管理担当職員を配置し、適切な管理に努めるとともに資力のある滞納者に対しては、支払督促等法的手続を活用し、債権回収に努めます。また、平成26年7月から強制徴収公債権となった法第78条債権については、滞納処分を行い、回収に努めます。	3-2 負担の公平性確保
2	庁内職場実習を生活困窮者(被保護者)就労準備支援事業として実施することにより、補助金を確保します。	2-4 補助金、扶助費等の見直し
3	学習・生活支援事業を生活困窮者自立支援制度における学習支援事業に位置づけることにより、補助金の増に努めます。	2-4 補助金、扶助費等の見直し
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する			

6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	生活福祉課	課長名 澤田 信一	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	真に支援が必要とされる市民に保護が実施されるとともに、被保護世帯が安心して生活ができるよう、また自立できるようさまざまな支援が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	景気の回復や職員が一丸となって生活保護制度の適正実施に取り組んだことで、世帯数では平成28年4月(2,876世帯)から平成29年4月は38世帯減ですが、多人数世帯の自立廃止が多く、保護率では平成28年3月の13.98%から平成29年3月には13.48%と大きく減少しました。また、悪質不正受給者に対し毅然と対応するため、適正推進プログラムの運用方法を見直した結果、保護の廃止、減額処分に繋がるなど一定の成果が見られました。 保護費の約半分を占める医療扶助は、昨年度に引き続き健康管理支援チームによる地道な取り組みにより適正化が進み、平成27年度に比べ9500万円程度減となりました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		生活保護法第78条徴収金滞納繰越分の収納率	%	↗	7.4	8	10(H29)
健康管理支援事業による後発医薬品利用率の向上	%	↗	65.8	72	75(H29)		
就労支援事業等への就労可能な者の参加率	%	↗	28	24.2	60(H30)		

1	取組	1-4-2	生活困窮者への自立の支援				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	福祉政策課	課長名 青木 耕司	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	生活に困窮している市民が、いつでも相談ができ、必要な支援を受けることで困窮状態からの自立が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	新規相談者の件数は安定した数値で推移している。庁内関係各課や関係機関からの相談のつながりも多く、福祉の総合相談窓口として機能しています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		生活困窮者自立相談支援事業における相談件数	件	↗	550	541	672(H29)
生活困窮者自立相談支援事業におけるプラン作成件数	件	↗	90	179	336(H29)		
学習・生活支援事業参加率	%	↗	62	69	70(H29)		

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	地域住民の健康保持・増進及び疾病予防を図る地域医療の充実に向け、地区担当制による保健活動の推進などを積極的に展開し、市として取り組むべき医療・保健・食育施策を推進します。 地域で安心して暮らせるまちをめざし、救急医療体制の充実を図るとともに、すべての市民が自ら地域との連携協力により健康づくりに取り組みます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康福祉部	部 長	北川 友二
		施策主担当課	健康福祉部	保健医療課	—
		施策関係課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-5-1	★健康づくりの推進		
		1-5-2	★母子保健サービスの充実		
		1-5-3	感染症予防対策の推進		
		1-5-4	★救急医療体制の充実		

2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H28年度末現在の施策の主な課題			
		課題①	健康いばらき21に掲げている「がん検診受診率」が目標値に達していません。		
		課題②	健康づくりについて、関係機関、地域住民と協働した組織横断的な取組を行う必要があります。		
		課題③	子育て世代包括支援センターのワンストップ相談機能向上に向けた拠点集約化等について検討する必要があります。		
		課題④	新型インフルエンザ等対策マニュアルを関係課、関係機関と連携し策定する必要があります。		
		課題⑤	今後の方向性として、市内外を問わず、専門医師の救急診療に速やかにつながる必要があります。		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	平成28年度に実施したがん検診受診勧奨効果の評価を行い、対象者選定の検証を行い、平成29年度のターゲットに活用します。	医療施策に関する取り組みについて、学識や医療関係者など医療分野の専門的見地を取り入れ、方向性の整理を行い、優先的に取り組む課題の抽出を行います。
課題② への 対応	保健師等の資質向上に努め、地域の関係機関、大学、企業等と連携・協働し、効果分析を行いながら、市民全体の健康づくりに取り組みます。	
課題③ への 対応	子育て世代包括支援センターのワンストップ相談支援体制向上のため、母子保健、子育て支援両施策の一体的提供体制の整備に向け検討を進めます。	
課題④ への 対応	新型インフルエンザ等対策マニュアルを策定するため、国、府の動向を注視し、関係課、関係機関と緊密に連携し取り組みます。	
課題⑤ への 対応	特に受入体制の確保が困難な小児二次救急受入体制の安定的な確保を図るため、市内で小児二次救急医療を受け持つ医療機関に対し報償金を支払います。	

4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	がん検診受診勧奨の実施とともに、がん検診お知らせハガキを市民に対して、より受診してもらいやすいよう改善するなど周知に努めます。	
課題② への 対応	関係機関、住民と協働した組織横断的な健康づくり活動の推進に努めます。	
課題③ への 対応	関係課等と連携し、子ども家庭総合支援拠点との一体的実施体制の導入等について検討します。	
課題④ への 対応	新型インフルエンザ等対策マニュアル策定後は、関係機関と連携を図りながら、庁内一体的な取組の推進に努めます。	
課題⑤ への 対応	引き続き、小児二次救急受入体制の確保に努めます。	

5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	がん検診受診勧奨を評価し、ターゲットの確認を行う。がん検診はがき及び子宮・乳がん検診はがきの統合化を検討し、実施可能であれば平成31年度用から作成し、市民へ発送します。(事業費:約3,000千円の削減見込)	1-3 民間委託、民営化等の推進 2-3 業務の改善・改革
2	不育症治療費助成事業について、過年度実績に基づき事業費を減額します。(歳出:H29年度1,000千円)	2-2 事務事業の見直し
3	二次救急医療体制確保事業補助金について、平成26年度から平成28年度の3か年にかけて実施したところ、市内搬送率の上昇につながったため、所期の目的を達成したもとして平成29年度から廃止します。(事業費:121,273千円/年(H28年度))	2-2 事務事業の見直し
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

6 施策内の取組の評価

★：重点プラン該当取組

1	取組	1-5-1	★健康づくりの推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民一人ひとりが健康意識を高め、運動習慣や栄養バランスの良い食事など望ましい生活習慣を身につけるとともに、定期的に健(検)診を受診することにより、健康寿命が延伸しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	保健指導等による生活習慣病予防			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	がん検診等の住民健診については、乳がん・子宮がん検診無料クーポン券や受診勧奨ハガキを送付しました。国民健康保険特定健康診査については、特定健康診査受診勧奨ハガキ及び電話による受診勧奨を実施しました。特定保健指導の未利用者対策として平成27年度から集団健診受診者に結果説明会を開催しました。来所されなかった方には家庭訪問も実施しました。生活習慣病の重症化予防として、医療機関への受療が必要な方へ受療勧奨と生活習慣改善の支援を実施しました。その他、市民の高血圧予防対策として適塩宣言イベントを実施するなど、若いころからの健康づくりを啓発しました。地区保健活動の推進をめざして、保健師等の資質向上を図るため職員研修を実施しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		市国保加入者に対する特定健診受診率	%	↗	30.5	30.3	60.0(H29)
市国保加入者に対する特定保健指導実施率	%	↗	52.5	62.8	60.0(H29)		

1	取組	1-5-2	★母子保健サービスの充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	質の高い母子保健サービスの提供や地域での支え合いにより、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	質の高い母子保健サービスの提供			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	乳幼児健康診査(集団健診)については受診率が高く、府ガイドラインに沿った未受診児対応に努めました。妊娠届出時からの支援、未熟児及び新生児等の支援については、関係機関等と連携し保健師の地区活動の推進に取り組み、安心して産み育てることができるよう支援に努めました。 また、母子保健法の改正(平成29年4月1日施行)に伴い努力義務化された「子育て世代包括支援センター」を設置するため、関係課と調整を行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		乳幼児健診(集団健診)の受診率	%	↗	96.8	97.9	100(H30)
妊娠12週未満までの妊娠届出率	%	↗	94.9	96.2	97.5(H30)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する		

★：重点プラン該当取組

1	取組	1-5-3	感染症予防対策の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民一人ひとりが正しい知識を持ち、必要な準備を進め、適切に対応できる状態になっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	B型肝炎ワクチン予防接種が平成28年10月に定期接種化され、適切・円滑な事務執行、市民への周知・啓発に努めました。MR(麻しん風しん混合)ワクチン供給量の偏在について状況を把握し、大阪府、市医師会、委託医療機関、卸売販売業者と連携を図り、未接種者等からの問い合わせに対する医療機関の紹介等を行いました。 基本的な感染予防対策については、市民並びに市内学校・保育施設、福祉施設及び事業者等に対し、リーフレットや感染症予防ハンドブックを配布し、知識の普及、理解の促進を図りました。 新型インフルエンザ等対策については、国、府、府内各市の情報収集に努めており、関係機関と連携を図り、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(公務員)の対象人数、実施医療機関等を国に報告しました。また、関係課と連携し府内各市の動向を見ながら、市マニュアルの策定整備に向けた研究を行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		MR(麻しん風しん混合)第2期の接種率	%	↗	91	92	95%以上(H30)
MR(麻しん風しん混合)第1期の接種率	%	↗	94	101	95%以上(H30)		
4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)の接種率	%	→	99	102	95%以上(H30)		

1	取組	1-5-4	★救急医療体制の充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	関係機関相互の連携協力により、市内医療機関への救急搬送率が高まるなど、市内医療体制が確保されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる		内容	市内医療体制の確保		
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	保健医療センター附属急病診療所及び高槻島本夜間休日応急診療所における初期救急の実施、市内搬送率向上に向けた二次救急医療機関に対する補助金制度の実施と救急搬送状況の把握、三次救急を担う大阪府三島救命救急センター運営のほか三島医療圏における総合的な救急医療体制確保の取組に関する三市一町・医療関係者等との連絡調整業務など、救急医療を中心とした医療体制の確保に努めました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		市内救急搬送率	%	↗	44.6	46.7	50(H28)

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	社会保険制度の趣旨を踏まえ、すべての世代が相互に支え合い、健やかに暮らすことのできる仕組みを維持するために、健全で安定した財政運営に努め、市民の安心を確保していくことに努めます。	
4	評価者等	部 名	補職名・課名
		健康福祉部	部 長
		健康福祉部	保険年金課
		保健医療課、介護保険課、福祉指導監査課	
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営
		1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営
		1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営
		1-6-4	国民年金制度の普及・啓発

2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>	
	評価理由 (H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H28年度末現在の施策の主な課題		
2	<p>各保険事業とも少子高齢化の進展にともない、歳出では介護給付費や医療費の増大が進み、歳入では特に保険料収納率の向上に苦心するなかで、介護給付費及び医療費の適正化や保険料収納率向上に関する施策により、個々の取り組み目標を概ね達成することが出来ました。</p> <p>介護保険事業におきましては、介護予防・日常生活支援総合事業を他市に先駆けて実施し、介護予防の強化に取り組みました。</p> <p>しかし、国民健康保険における一人当りの保険給付費については年々増加していることから、制度の安定的な運営や健康寿命の延伸のためにも従来の取り組みを引き続き実施するとともに、ヘルスアップいばらき推進事業において「茨木市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」を策定し、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進、重症化予防等の保健事業の実施及び評価を行います。</p> <p>また、保険料徴収に関しては、負担の公平性確保に努める一方、保険料納付相談実施において被保険者の生活実態等を詳細に把握し、生活困窮者については生活困窮者自立支援担当課との連携を図りながら、きめ細やかな滞納整理に努めていく必要があります。</p> <p>さらに、国民年金については、制度が頻繁に改正されるなか、被保険者の将来の年金受給権確保のために、日本年金機構と連携しながら、その普及・啓発に引き続き努める必要があります。</p>		課題①	地域密着型サービスの全体数は増加しましたが、計画上のサービス整備が遅れています。
			課題②	介護・国保・後期保険料収納率向上により負担の公平性を図る必要があります。
			課題③	保険財政の安定化に向け国民健康保険医療費の適正化に努めます。
			課題④	特定健診の受診率が伸び悩んでいます。
			課題⑤	制度が複雑な障害年金相談に対応するため、高度な専門的知識を要する人材の確保が必要です。

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	大阪府の補助金を活用し、施設開設準備経費の補助を追加することで、事業者の参入を促進させます。	<p>介護職員の確保を目的に本市独自で実施する事業のうち、家賃助成については対象者の要件を緩和し離職の防止を図ります。また、介護予防、日常生活支援総合事業は住民主体による訪問型サービスの実施や通所型サービスの充実に努めます。</p> <p>国民健康保険については、平成30年国保制度改革による都道府県単位化が開始されるため、被保険者への保険料負担が過大なものとならないよう「大阪府国民健康保険運営方針」の検討の中で適切に意見していきます。</p>
課題②への対応	保険料納付コールセンターによる早期納付勧奨などを実施します。	
課題③への対応	柔道整復療養費における被保険者への内容照会点検強化や、ジェネリック医薬品の更なる普及推進などを実施します。	
課題④への対応	データヘルス計画に基づき対象者を抽出し、受診勧奨を実施します。また、次期計画策定過程において、受診勧奨の対象、方法等を検討します。	
課題⑤への対応	社会保険労務士会による障害年金専門の予約相談を実施します。	

4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	平成30年度からの次期計画において、制度改革を踏まえた新たな整備目標を定めます。	<p>国民健康保険について、平成30年国保制度改革による「大阪府国民健康保険運営方針」に基づき適正に運営するとともに、被保険者への保険料負担が過大なものとならないよう考慮しながら、激変緩和期間での「一般会計からの繰入解消」に努めます。</p> <p>また、国民健康保険オンラインシステムの再構築による市民の利便性向上及び安定稼働を目指し、都道府県単位化後も適切に運用していきます。</p>
課題②への対応	国民健康保険新システム本稼動に合わせてコンビニ収納の導入などを実施します。	
課題③への対応	府国保連合会へ委託している「レセプト内容点検」について更なる強化を検討するとともに、現在市にて確認を行っている「レセプト資格点検」を追加委託することにより、更なる適正化及び迅速な点検に努めます。	
課題④への対応	次期データヘルス計画において検討された受診勧奨等を実施します。	
課題⑤への対応	平成29年度の実績と利用者の意見を参考にし、更なるサービスの充実に努めます。	

5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	平成28年度から本市独自で実施している介護職員確保事業について効果を検証し、新たな財源の確保を含め、検討します。	2-2 事務事業の見直し
2	国民健康保険前納報奨金の廃止を検討します。	2-2 事務事業の見直し
3	新国民健康保険オンラインシステム本稼動に合わせて、連合会への委託を含め業務の改善・効率化を図ります。	1-3 民間委託、民営化等の推進 2-3 業務の改善・改革
4	保険料収納率向上のために、マルチペイメントシステム及びコンビニ収納の導入を検討します。	3-2 負担の公平性確保
5	医療費の適正化を推進し、一般会計繰出金の抑制に努めます。	3-1 計画的な財政運営
6		
7		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

6 施策内の取組の評価

★：重点プラン該当取組

1	取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	介護保険課	課長名	重留 睦美
3	関係課	福祉指導監査課					
4	目標 (前期基本計画より)	介護保険制度が健全に運営されているとともに、質の高い介護サービスが、安定的に提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	保険料収納率、保険給付費ともに執行率は95%を超え、概ね順調に進行しています。また、公平公正な要介護認定やケアマネジャーに対する研修内容を充実させたことで、適正なサービス利用につながりました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		介護保険料収納率	%	↗	97.7	97.6	98.80(H29)
介護保険標準給付費	百万円	→	14,696	15,019	16,595(H29)		
地域密着型サービスの整備数	か所	↗	49	85	58(H29)		

1	取組	1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保険年金課	課長名	村上 泰司
3	関係課	保健医療課					
4	目標 (前期基本計画より)	給付の適正化や保険料収納率の向上により、負担の公平性が図られ、事業運営が安定化・健全化し、国民皆保険制度の基盤としての役割を果たしています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	国民健康保険収納率については、保険料納付コールセンターによる早期納付勧奨や口座振替の原則化等により順調に向上しています。国民健康保険被保険者一人当たりの医療費については、レセプト等点検の強化や被保険者への啓発事業、ジェネリック医薬品の普及の推進に努めています。特定健康診査受診率については、過去に受診率は前年度比で1年おきに下降することが2回発生していましたが、平成27年度実績では2年連続で上昇となりました。平成28年度は、データヘルズ計画に基づき対象者への勧奨ハガキの送付や未受診者への電話勧奨を実施しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		国民健康保険収納率	%	↗	72.59	75.16	74.83(H29)
国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	円	↘	370,059	379,471	372,192 以下(H29)		
市国保加入者の特定健康診査受診率	%	↗	30.5	30.3	32.5(H29)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する			

★：重点プラン該当取組

1	取組	1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保険年金課	課長名 村上 泰司	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	運営主体である大阪府後期高齢者医療広域連合と連携して、安定的な制度運営が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成20年度開始以来、制度は定着していますが、高齢者数の増加による医療費の増大に伴い、制度運営のための公費負担と若年層からの支援金が増加を続けています。 また、徴収率について府下上位に位置していますが、さらなる向上のために加入者の生活状況や生活実態の把握に努め対応する必要があります。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		後期高齢者医療保険料収納率	%	↗	99.11	99.17	99.25 (H29)

1	取組	1-6-4	国民年金制度の普及・啓発				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保険年金課	課長名 村上 泰司	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	日本年金機構との協力連携を通じて、制度の普及・啓発に努め、20歳以上市民の加入漏れ・届け出漏れがなくなるとともに、保険料納付率も向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	窓口で使用する資料の見直し、市民の手続き時間を短縮するため番号札の待ち時間を利用した用件の聞き取り等を行い、年金相談の充実を図りました。 国民年金オンラインシステムについては、昭和62年から稼働しており、システムが複雑化するとともに、非効率的な事務もあり、現状の事務に合うシステムの導入が必要です。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		年金相談実施状況	件	↗	29,853	29,298	